

【用語解説ノート】

ねん ぶつ ざし 念 仏 尺

篠原 俊次

1 はじめに

念仏尺とは何か。試みに最新版の『広辞苑(第三版)』¹⁾を引いてみよう。

ねん-ぶつ-じゃく【念仏尺】(伊吹山で発掘した念仏塔婆に刻された尺度に模したからいう)工匠の用いた竹尺の一。曲尺(かねじゃく)の一尺二厘二毛に当るものさし。ねんぶつざし。

とある。中級クラス以上の国語辞書はこれとほぼ同一のスタイルで記述されているが、一方、歴史ハンドブックの類では、

明治以前に用いられていた竹尺で、大工用の曲尺に比べて7厘(2,121mm)長かったという。名前の由来は、発掘された念仏塔婆の彫刻の尺を基準にしたからだという。主として裁縫用、雑貨用に使われた。²⁾

とある様な記述をなしている。いずれも由来を記して曲尺と異なる如くかの長さを明記しているが、「一尺二厘二毛」は内田五観(1805~1882)が所蔵していた職工吉明の製作にかかる「享保尺」(模造尺)を明治43年に実測した大谷亮吉(1875~1934)の観測値³⁾に依拠し、享保尺と念仏尺が「密合」もしくは「同度」という説(後述)によって同一視されたことに基づくものとみられ、他方、7厘長いというのは『本朝度量衡権攷』⁴⁾に出典がある。前者は現物に基づく直接比較ではなく、後者は狩谷棧齋(1775~1835)が使用していたものさしとの比較である。

もとより、かかる根拠で念仏尺一般の長

さとして確定視することはできないし、器物自体のバラツキを含む計測上の問題点はすでに天野清(1907~1945)によって指摘されているところである⁵⁾。

我々が今後、実証科学の立場で念仏尺の長さを明らかにするためには、現存遺物による実測データの収集・解析が必要であるが、その前提として念仏尺に関する前引用語解説の再検討が必要と思われる。

まず最初に、本稿の立場で明らかにしえた内容等に基づく解説を試みに記そう。

念仏尺とはわが国を代表するものさしのひとつで、江戸時代後期から明治・大正期にかけて、京都を中心に製作された竹製直尺(後には竹製鯨尺)の商品名を指す。

大谷亮吉⁶⁾や天野清⁷⁾によって、折衷尺および享保尺の歴史的實在に疑問が投げかけられている現在、大坂で製作された大工用さしがねの又四郎尺と並んで、江戸時代に広く流通したことが確認されるものさしの名称として、伝存する希少なもののひとつである。

文政・天保年間以後、尺度研究家の間で精密・精巧との評判をとり、特に蘭学翻訳者、西洋砲術家による西洋尺度の曲尺への換算にしばしば利用された。文芸面でも、上方落語『天狗さし』⁸⁾のサゲや、洒落本『意気客初心』(天保7年)⁹⁾に登場する名題、名物のものであったが、昭和期に入って衰微、消滅した。

2 念仏塔婆伝説の疑問

念仏尺という名称の由来については、高野長英(1804~1850)の高弟で数学者の内田五観が、

此尺原伊吹ノ山中ヨリ見出ス所ニシテ
石盤ニ念佛トモニ刻マルモノト云

「三種曲尺之伝説」 明治10年¹⁰⁾

と記し、明治初期の大蔵省度量衡改正掛であった友松氏敬(生没年不詳)の「中世尺度考」¹¹⁾も同様な記述をなすが、大蔵省の「尺度種類廃置ノ議」(明治7年)¹²⁾はこれを、

嘗テ、近江國伊吹山ヨリ念佛塔婆ヲ掘
出セシコトアリ、其塔婆尺度ヲ刻ス、乃
チ之ヲ模シ、以テ念佛尺ト名ク、此度法
享保尺ニ密合スト云 (句読点引用者)

としており、伝聞を事実化して「石盤」を「念佛塔婆」とするなどの整理、定式化がなされている。この念佛塔婆伝説はその後、中央レベルで出版された『大日本貨幣史』(明治16年)、『大日本租税志』(明治18年)、『日本社会事彙』(明治24年)、『古事類苑』(明治32年)、『日本財政経済史料』(大正11年)等々の編纂書、各種歴史事典、国語辞書、さらには最近の歴史ハンドブック、通俗書の類¹³⁾に孫引きされて通説化しているが、明治政府の内部でもすでに、「度量衡ヲ改正スル建議」(明治3年)¹⁴⁾中には、

夫レ稻尺ハ掬掌ニ本キ曲尺ハ漢式ニ倣
・・・・・・・・・・・・・・・・

ヒ享保尺ハ念佛塔婆ニ據ル折衷尺ハ曲尺
享保尺ノ中間ヲ取ル云々(傍点引用者)

とあって、誤記とみなし難い記述の差異も存在する。この記述に関しては、かつて小泉袈裟勝氏が示唆¹⁵⁾されたように友松氏敬が介在している可能性があつて、念佛塔婆伝説の形成過程をも暗示するものがある。さらには現在なお、実在のものとみなされがちな折衷尺、享保尺の由来伝説形成にかかわる問題に行きつく可能性もあつて今後、写本を含む幕末期関係文献の史料系統を詳細に検討する必要もあろう。

3 地元に伝わる念佛尺由来譚

さて、念佛塔婆伝説についてかくの如き疑問を呈してきた理由のひとつは、権威づけを意図するモチーフが存在しがちな権力中枢レベルとは異なる性質の伝承が、はっきりと地元に伝わっているからである。

これまでに筆者が確認しえた念佛尺由来譚は、落語家笑福亭福松(文の家かしく)の解説として、京都・東山の西大谷本廟あたりで伐採された竹を材料にするところから、明け暮れ念佛を聞いて育つ竹を物差し屋がシャレて名付けたもの¹⁶⁾とか、尼さんが念佛を唱えながら作ったから¹⁷⁾とも云われ、さらには元京枳座当主福井謀吉(安政?~1931)による五条坂大谷前の袋中庵主某による製作¹⁸⁾と具体的な説明も存在するが、『京都府誌』(大正4年)¹⁹⁾への編入を予期して纏められた元京都府権度課長、小幡茂(1871~1946)による地元調査記録²⁰⁾(以下、小幡稿本と称する)では、前引「尺度種類廃置ノ議」系統の記述引用文(念佛塔婆伝説)に続けて、

堀内某ナルモノアリ、今ヲ去ル七代前
マ マ

ノ祖、大和ヨリ出デ、京都五條阪(坂)東(西)大谷門前ニ住シ、竹製念佛尺ヲ作り精巧ヲ以テ聞ユ、俗傳ニヨレバ、其子孫某ニ堅ク念佛ニ歸依スルモノアリ、其度目ヲ刻スルニ當リ口ニ念佛ヲ断(タ)ズ、一念、二念、三念、四念、十念ヲ集メテ寸トシ、百念ヲ積ミテ尺トナセリトゾ、ステーハ器物ノ名称念佛尺タリシト同時ニ、真宗本願寺ノ廟所前ニ在リ、其製造者モ亦、念佛ニ凝固リタルモノナリシヨリ、其名称ヲ高メ云々(句読点は引用者)

とする独自のかつ、具体的記述がみられる。文中、「俗傳」とあるのは念佛塔婆伝説の権威を顧慮したものであろうか、『京都府誌』への掲載文では「口碑」としており、稿本編纂に先だって旧座方関係者等、当事者の子孫にアプローチしている小

幡稿本の史料性格から、上の記述は堀内家の子孫に直接聴取している可能性もあって、この伝承が最も実情に迫っているものと推測される。この点、後述して傍証を固めることとし、小幡稿本では堀内家のみを記録しているが、筆者がこれまでに同時代史料による裏付けをもって確認しえた江戸時代の念仏尺製造者の氏名、住所は、

- ① 堀内家（屋号：大和屋）
現：京都市東山区東山五条西北角 付近
- ② 井ノ口家
現：京都市下京区
万寿寺通高倉西入る付近
- ③ 鈴木家
現：京都市下京区
東ノ口河原町東入る付近

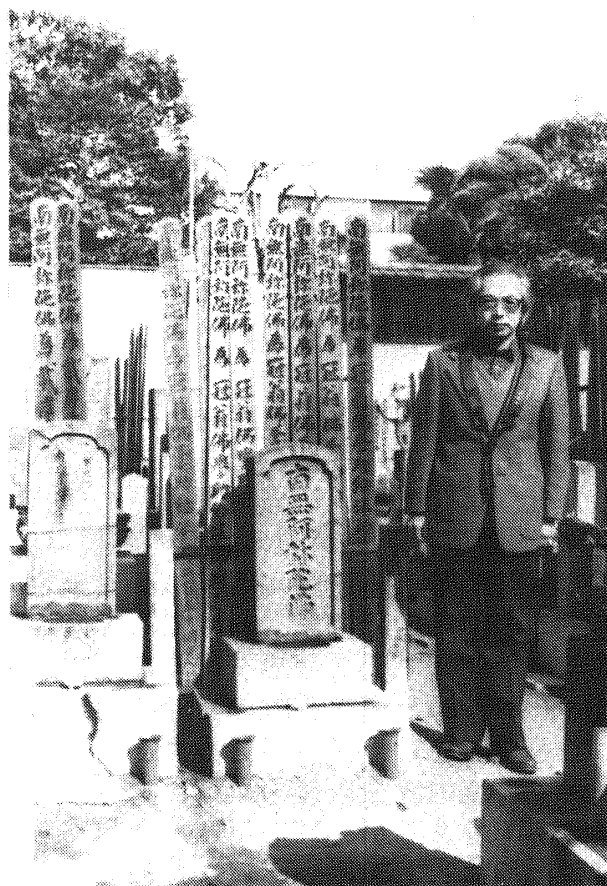
である。なお、「尺度種類廃置ノ議」に附せられた「各地散布尺度種類符」²¹⁾中には、「西京堀嘉」、「同河半」と並んで「大坂」の「今長」が製作した「竹製念佛尺」を挙げており、明治5年頃の大蔵省調査に基づくものとみられるが、同時期はもとより、江戸時代に遡ってこれを裏付ける史料は確認できていない。

4 堀内家について

まず、①堀内家に関しては、前掲小幡稿本の他に、考古学者と思われた寺田貞次(1883~1946)に『京都名家墳墓録』(大正11年)²²⁾なる著書があり、その「雲鼓墓」の項に、

堀内家世々西大谷前に居し、念佛尺を商ひ居りしが、現今之を廃し、五條坂白糸町に至り、陶器絵師たり、堀内和二郎氏は其後なり、雲鼓墓に隣れる碑石(割註;形同前)には(割註;紫覚光雲禪定門/円応貞光禪定尼)左側に天保十一子年六月十八日、右側に大和屋嘉兵衛つる建之と刻す。

とあるのを見いだした。この記述をもとに先年、上徳寺(下京区富小路五条下る)境内に現存する墓石を確認し、御住職(塩竈義弘氏)にお尋ねして、御子孫堀内昭二氏の御健在を確認しえた。(写真参照)



堀内家代々の墓(2基)と堀内昭二氏

さて、堀内家初代とみられる堀内雲鼓(1665~1728)は俳諧師、わけでも冠句の祖として著名であるが、大和・吉野より出て京都五条坂に居住するも、早くから出世間の志があつて洛東・六波羅の愛宕寺(愛宕念佛寺)のほとり、千観松の片陰に迎光庵を結んで隠栖し、一向専修の阿弥陀弟子となったという、後に音羽の辺り(「洛東清水山下寓居」)に移り住んで世を去るが、その経歴から念佛宗に因縁深い生きざまが窺える²³⁾。あるいは、小幡稿本のいう「念佛ニ堅ク歸依スルモノ」とは雲鼓その人であったのかもしれない。しかしながら、雲鼓生存中に念佛尺号を創称した確証は見あたらない²⁴⁾までも、安藤武彦氏は瀧方山編『枕屏風』(元禄9年中根彦圭跋)の巻末、

②之部 念仏ざし師

五条坂西大谷まへ 大和屋嘉助

とみえる。今のところ、これが堀内家と念仏尺のつながりを直接実証する最初の史料であるが、上方落語「天狗さし」の「五条の念仏ざし」、そして桂米朝氏が教わった笑福亭福松(文の家かしく)の解説、さらに、小幡稿本の伝承等はいずれも同家をさしていることになる。地元伝わった念仏尺由来譚は伝聞を交えて、同家の周辺から発したもののようと思われる。そうして、天野清³⁰⁾がかって指摘した明治5年頃の尺度調査中にみえる「西京堀嘉」、及び京都国立博物館現蔵「支那歴代尺度三十種」の裏面に認められる「堀内加平造」焼印こそは、同家の製作品たることを実証するものとなるだろう³¹⁾。

なお、明治28年に刊行された『平安通志』における「度量衡(尺度)」³²⁾の記述は、幕末～明治初期に編纂された周知の史料に基づく範囲を出ないが、末尾に、

(明治)廿四年大釐革已前二在リテハ、
五條通大和太路東四町目某戸ノ竹製念佛
尺ハ精良ヲ以テ世ノ信用ヲ取レリ

と記し、明治8年以前を誤認しているものの、某戸の住所は堀内家を指している。

5 井ノ口家について

次に、②井ノ口家であるが、これも同家の作銘とみられる遺物が伝存している。現在も「天狗さし」を上演される上方の落語家桂米朝氏のもとへ、京都夷川高倉角で道具屋を営まれる落語ファンの室万治氏より譲り渡された竹製直尺(一尺)の裏面には、「文久三年癸亥六月下浣／唐机用」の墨書と「念佛尺」の刻印、及び「根本／念佛尺／京万壽寺／高倉西入」「半右衛門細工」と焼印があり、製作者銘と住所が明記されていた。³³⁾

この念仏尺を資料として、権藤芳一氏が米朝氏の独演会用のパンフレットに解説を

寄せられた。それによると、権藤氏は『法規分類大全』の念仏塔婆伝説を紹介した後、狩谷栢齋の『本朝度量権衡攷』及び『意気客初心』にみえる京都の「六条」とある記述をもとに、米朝氏が聞かれた前述笑福亭福松による伝承を否定された³⁴⁾が、念仏尺製造者を単数と見なされている点、早計の解釈と思われる。

既述したように、「五条の念仏ざし」は堀内家を指すものとみられ、これとは異なる製造者が当時、存在したとみなすべきである。井ノ口家については現在、江戸時代の史料は未確認であるが、明治11(1878)年刻成の『売買ひとり案内』³⁵⁾に、

サシ

②尺/度 尺度賣捌

中立売新町西	平塚	源二郎
上立売室町	北	小路
新町四條下	井ノ口	半右エ門

とあるうちにみえ、実は、同じ生業であること、年代及び居住地が接近していることなどから、念仏尺銘の「半右エ門」なる人物と「井ノ口半右衛門」は同一人とみて②の井ノ口家としたわけであるが、恐らくは、幕末～明治初期に「万壽寺高倉西入」から、上記の場所へ移転(距離にして約1 Km)したものであろう。この点、明治9年に施行された度量衡取締条例による尺度売捌人中にも、「京都府平民下京第十一区四条町、

マ マ

井野口半左衛門」³⁶⁾とあるから、幕末期には製造・販売業を営み、度量衡器の製作請負人を各々、各府県下に一人と限定された明治9年以降は専ら販売者(製作請負人の配下で製造した可能性は否定できないが)として、その業に携わったものとみられ、明治26年に施行された度量衡法による製造・販売者名簿では姿を消している。

なお、大蔵省による明治5年頃の尺度調

○

査中に前掲「西京堀嘉」と並んで、「同河○半製作、竹製念佛尺」とあるが、国名の屋

○
号を冠している可能性を想定すれば「河内
○
屋半右衛門」の略記とも考えられよう。

6 鈴木家について

最後に、③鈴木家であるが、現在確認しえた江戸時代の買物案内集の類に登場する念仏尺製造者としては、同家がもっとも初出のものとなる。すなわち、『京都買物独案内』の天保2年版及び嘉永4年版³⁷⁾に、図IIの如き同一の広告が掲載されている。

買物案内集への広告掲載は、資力その他の理由によって左右されるものとみられるので、年代の前出によって、念仏尺号の創始者とみなすわけにはいかないが、同家は堀内家と並んで、比較的早くからその名称を用いていたものと思われる。もし、江戸にあって

図 II

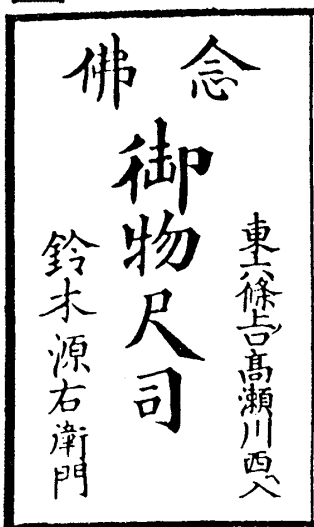
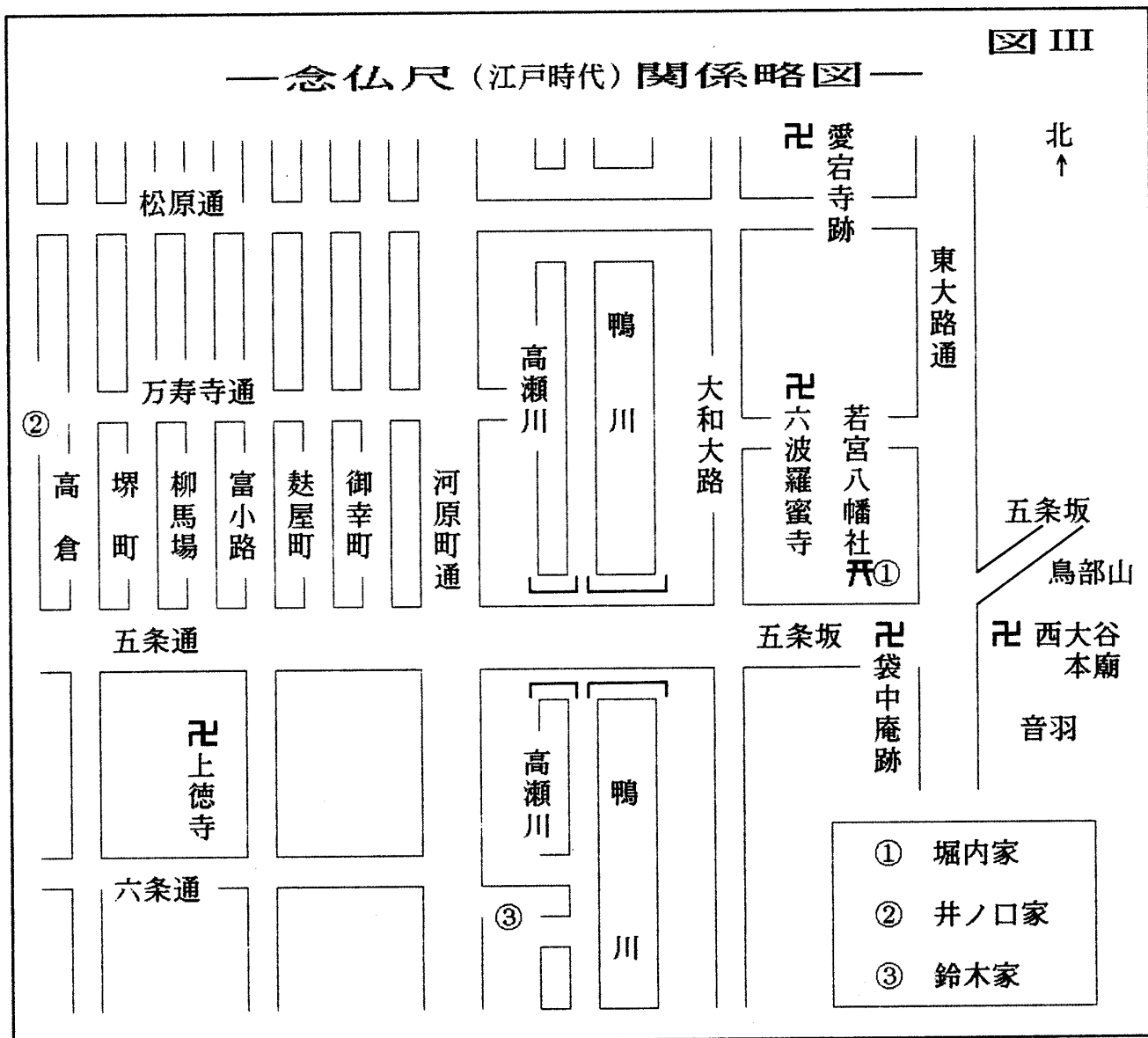


図 III



「五条」と「六条」の混同が明確に避けられているならば、狩谷椿齋³⁸⁾やその弟子、岡本保考³⁹⁾の云う「京六条」、そして、『意気客初心』の「名所は京都六条の念仏ざし也」、さらには明治になって、山村山人小奇六なるペンネームの人物(友松氏敬?)による「愚吐々々志」⁴⁰⁾が云う「今世に密なるは京師鈴木氏が製す念仏尺なり」は何れも同家を指すものとなろう。

所在地の「東六条上ノ口高瀬川西へ入」は現在の下京区河原町通り上ノ口東入る、菊浜小学校の南側近辺であるが、同地で鈴木家の消息はまだ確認しえない。(所在地については図Ⅲ、関係略図参照。)

以上、古来よりの良質の竹産地を背景にした京洛の地で、江戸時代、念仏尺号を称して竹製直尺を製造した人々を記述してきたが、明治新政府による度量衡取締条例の公布により、何れも、転・廃業を余儀なくされたとみられる。すなわち、堀内家は陶器絵師に、井ノ口家は販売専門に、そして鈴木家は明治9年以後の度量衡関係者名簿から姿を消す(明治5年頃の尺度調査中にも登場せず、あるいは、条例公布を待たずに転・廃業したのかも知れない)。

7 明治以後の製作者

さて、明治9年以後、新条例施行下に彼らに代わって登場した者の氏名は『法規分類大全』に記録されているが、やや詳細な消息は小幡稿本に記述されており、念仏尺の称号は彼らによって引き継がれている。

明治八年、度量衡条例ノ制定セラルルヤ、度器ノ制作ハ中川某ノ所売トナリタル為、堀内某其業ヲ継グ能ハズ、止ムナク其業ヲ廃セリ。中川某亦明治十一年廃業、平塚某之ヲ継ギ、新度量衡ノ発布セラルルヤ平塚某廃業、俣野某、塚本某、製作ノ免許ヲ受ケ、右俣野ハ半兵衛ト称シ当時寺町三条ニ住シ、塚本ハ儀助ト称シ二条寺町ニ在リ、其記号ニ俣野ハ、

念佛尺

ナル記号ヲ鯨尺ニ用ヅ、塚本ハ

ねむ佛

ナル記号ヲ用ユ、其後俣野ハ故アリテ大坂ニ転住シ、現京都ニハ塚本ノミ今猶盛ニ其製造ヲ為シツツアルモノナリ。

以上は大正2年現在の記述であるが、明治9年以後の度器製作・販売関係者を摘出して、一覧表(表Ⅰ参照)に掲げよう。

これによれば、度量衡取締条例の施行とともに尺度製作請負人となった中川謙三郎はわずか3年弱で廃業、次いで、尺度売捌人であった平塚源治郎がそれを継ぎ、明治25年の度量衡法による免許を受けるも翌年末には廃業している。それと前後して、鈴鹿義光、俣野半兵衛、やや遅れて塚本儀助が度器製作の免許を受けて念仏尺号を称したもののようであるが、鈴鹿は一年に満たずして廃業、俣野半兵衛は明治43年、大坂へ移転し、京都で念仏尺号を称するのは塚本儀助のみとなる。

小幡稿本によれば、先代塚本儀助は明治初年より扇子の海外輸出を本業としていたが、その需要に季節的変動が激しく、閑散期における職工の利用救済策として、材料を同じくする竹製度器の製作を始めたもので、虫蝕が少なく、光沢、堅さ、弾力に優れて日本一の称ある嵯峨西ヶ岡産の竹を用い、試みに裏面に種々の意匠を施した蒔絵漆塗尺を売りだしたところ、高尚・優美なるをもって最初は有名呉服店が広告・進物用に用いて好評を博したという。その後、貴顕紳士の令嬢等の婚礼用尺に自家の定紋を蒔絵にするものがあらわれ、二、三流の呉服店、染物、悉皆業者等に及び、商号、記号、さらには絵画を施した広告用贈品としての需要が増加し、各地の度器製作者もこれを作るようになったが、畢竟、その創意は塚本家をもって嚆矢とする、と述べている。けれども、裏面に意匠を施した蒔絵漆塗尺自体は、すでに江戸時代からあり、一例として、約250年前の京都の豪商、柏原家の婚礼調度品中にあるものを挙げてお

表 I

〔 度量衡取締条例 〕 （明治8年～明治25年）

尺度製作請負人

鑑札渡月日	三器鑑札番号	住 所	氏 名	備 考
明治9年 1月10日	三	京都府上京第五区室町頭町	中川謙三郎	明治11年 11月廃業

尺度売捌人

住 所	氏 名	住 所	氏 名
京都府平民 下京第十一区四条町	77 77 井野口半左衛門	京都府平民相楽郡第 三区木津町	三世清兵衛
京都府平民上京第十 七区三丁目転宅九年 二月廿日付ヲ以届出	平塚源治郎	京都府平民丹波国何 鹿郡第二区綾部村	山口五兵衛
京都府平民上京第五 区柳原南半町	北小路俊秀	京都府平民丹波国桑 田郡第三区荒塚村	田中源太郎
京都府平民伏見第三 区肥後町	藤井惣左衛門	京都府平民丹波国船 井郡第四区上本町	森 源兵衛

〔 度量衡法 〕 （明治25年～大正3年現在）尺度製作者（※念仏尺関係のみ）

免許 年月日	免許状 番号	継続免許 年月日	記 号	住 所	氏 名	廃業移転 年月日等
明治25年 10月22日	2			上京区中立売通 新町西入三丁目 六番戸	平塚源治郎	26年12月 4日廃業
明治26年 9月27日	2 1 4			上京区西洞院通 丸太町上夷川町 第十一番地	鈴鹿義光	27年6月 19日廃業
明治26年 10月23日	2 2 5	明治41年 10月23日 8 6 8	㊦念佛尺	下京区寺町通三 条下永楽町第五 及六番戸	俣野半兵衛	43年2月 8日大坂 府下移転
明治29年 9月18日	3 1 2	明治44年 9月22日	全 	上京区二条通河 原町西入清水町 十四番戸	塚本儀助	現 在

こう(洛東遺芳館現蔵、5本セットで曲尺の他、呉服尺、鯨尺が入っていたと記憶。他日、精測したい)。それはともかく、先代塚本儀助の死が明治37年3月であるから同家による蒔絵漆塗尺の考案・発売は、明治29~37年の間の事と思われる。しかも、裁縫用尺というのであるから鯨尺であって他方、俣野半兵衛も鯨尺に念仏尺号を用いているので、このころから、念仏尺は鯨尺(一尺)という認識が世間に定着したのではないだろうか⁴¹⁾、また、小幡稿本に収録された京都府管内の「度器小売高表」で内訳のわかる期間(明治32~40年)に限っても鯨尺は直(曲)尺の5倍から16倍に達する数値となっており、この点からも念仏尺=鯨尺という認識を助長したものと思われる。

さて、塚本家は現在も計量器販売業を営んでおられるが、残存する当時の資料はまだ確認しえない。また、度器の生産を中止した定かな年代も記憶されていないが、

『日本度量衡/計量器同業者名鑑』(大阪、日本計量新聞社)の製作者名簿によれば、大正14年版までにあるものが昭和2年版で消えており、塚本家の度器製作はこの間に中止されたものであろう。

江戸時代から続いた京都の念仏尺号の伝統はここで断たれるが、その後も竹製度器の生産は元京枅座、福井度量器製作所等によって、昭和30年代まで続けられた。

再び、小幡稿本によれば、

京都ノ竹製尺ハ其由来スル所遠ク、念佛尺ト共ニ古ヨリ有名ノモノタリ、蓋シ目盛ノ精巧ノミナラズ、其材料最モ宣シキヲ以テナリ、丹波山城地方ハ古来有名ナル竹産地ニシテ、其質ノ堅緻ニシテ弾力ニ富ムコト全国中其比ヲ見ズ、竹製梭又ハ志な以等ノ京都産トシテ有名ナル所以ナリ、又古来武士刀剣ノ目釘トシテ必ズ男山ノ竹ヲ用キタリトゾ云々

とある。

8 俣野半兵衛と昭和度器(株)

一方、明治43年に大阪府下へ移転した俣野半兵衛は、滋賀県大津市へ再転して大正8年、(株)俣野度器製作所に組織変更し、さらに昭和2年、昭和度器製作所と改称して、竹尺の他、金属尺、木尺、巻尺等の生産を続けている。これを記した昭和9年版『計量年鑑』(東京計量時報社)の製作者要録によれば、同社の沿革として、

安政年間京尺坐として念佛尺號を以て京都に營業してより此處に百餘年、其間明治初年より俣野氏銳意竹尺の改良に務め云々

とあり、「尺坐」というのは枅・秤座のように幕府公許という点では歴史的事実に反する⁴²⁾が、昭和9年から逆算して「安政年間」というのも計算に合わない。「百余年」に誤りがないとすれば、「安政」は「安永」もしくは「文政」の誤記とも考えられるが、前述した江戸時代のいずれか又は未知の製造者の系統を引くものであることを示唆しているのであろうか。

念仏尺号を最後まで継承する人となった俣野半兵衛氏の消息は戦前、昭和度器製作所に勤務されたことがある津川君繁氏(現江州計器工業株式会社会長)も御存知なく、昭和10年代の前半までに退職、もしくは死亡されたものであろうか。縁故者の所在確認を果たしたいと思う⁴³⁾。

なお、昭和10年代とみられる業界記号簿(表紙、刊記とも欠失)の昭和度器株式会社(代表者井内太平)の欄に「㊦大津 念仏尺竹製鯨尺用」とあり、以後も称号は継続されている。

9 おわりに

以上、はなはだ不十分ながら、念仏尺のあらましについて現在知りうる資料をもとに、あえて愚考し再検討を試みた。それを促した理由のひとつは、辞典類に記述され

る用語解説への疑いであるが、さらに、さし、ます、はかりと併称される度量衡三器のうち、度器に関する実証的・基礎的研究が最も遅れているという事情による。

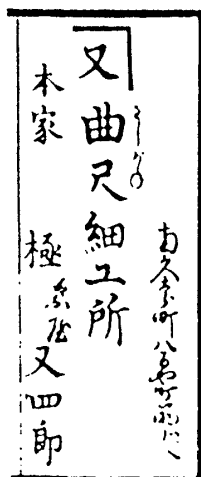
近世のものさしについては現在、ます、はかりのように座方の関係資料によって器物の具体的内容を知りうる状況になく、もっぱら遺物を手がかりに探索を進める外はないが、その遺物すら、消耗品的性格を持ったためか確認されたものは大変少ない。しかも、製造年代、メーカー名といった重要な事項について、ます、はかりのように一般的に確認しうる事情にもない。従って当面、残存遺物の収集と鑑定に際して、参考となるべき情報を不十分ではあっても、取り急ぎ提示する必要があるように思われた。新知見をもとに本稿の不備を補訂し、活用を図っていただければ幸いである。

さらに今後、江戸時代から続く呉服店など、ものさしを使用していたと思われる旧家を対象に調査を進める必要もあるが、念仏尺は岡本保考⁴⁴⁾によれば江戸本町四丁目、絵具屋にても市販されており、関東地方でも残存している可能性があることを付け加えておきたい。

— 付記 —

①ついでに、大工用曲尺の又四郎尺について触れておこう。補注4のように、(永正年間)京都の尺工又四郎なるものに出るという伝説が流布しているが、これまた種本は友松氏敬「中世尺度考」(『大日本度量衡会雑誌』第79号、明治34年)であろう。かかる伝承は地元の関係史料で全く見いだせないのに反して、『浪華買物独案内』(天保3年、所収『大阪経済史料集成』第11巻大阪商工会議所、昭和52年)に図Ⅲの如

図Ⅳ



き広告が掲載されている。店舗所在地の「南久太郎町八百屋町筋北入」は、現在の東区北(又は南)久太郎町二丁目付近で船場センタービル第2号館と第3号館の間を南へ入ったあたりと思われるが、明治元年の大阪油町三丁目曲尺細工目切職総代灰屋佐兵衛による願書(所収『法規分類大全』上p12~13)や、『大阪府志』度量衡誌(明治36年)などによっても消息は不明。

②この他、下総地方に「日光尺」なる著名品があった(『法規分類大全』上p310)という。

【 言主 】

- 1) 東京、岩波書店、1983年。p1836。
- 2) 浅見恵「第三部経済 6 度量衡制度 第1表[度]」所収児玉幸多編『近世史ハンドブック』東京、近藤出版社、1972年、p181。
- 3) 『伊能忠敬』東京、岩波書店、1917年 pp269~283。
- 4) 東京、日本古典全集刊行会本、1927年、上巻p30
- 5) 「明治度制の起源—残存尺度に拠る実験的考証—」『科学史研究』第1号、1941年、pp131~146。
- 6) 既出、註3) 参照。なお、伊能折衷尺についてはその後、保柳睦美「伊能忠敬による緯度1°の距離測定と新投影法の考案」(所収『伊能忠敬の科学的業績』1974年。訂正版、1980年、pp113~138)も「伝説」としている。
- 7) 既出、註5)、その他による。
- 8) 補註I、補註V(三田好明氏の御教示による)参照。
- 9) 補註II参照。
- 10) 既出、註5) 収録。なお、内田五観の経歴及び模造尺の出所等については、川尻信夫著『幕末におけるヨーロッパ学術受容の一断面』(東京、東海大学出版会、1982年、p88。)を参照。
- 11) 同『日本度量衡誌』巻三より抜粋。補註III参照。
- 12) 所収『法規分類大全』第一編政体門 制度雑款、度量衡。東京、内閣記録局編 1890年、上p165。

- 13) 補註Ⅳ参照。
- 14) 既出、註12) 上pp42~43。
- 15) 『ものさし』東京、法制大学出版局 1977年、pp239~248。
- 16) 補註Ⅴ、参照。
- 17) 補註Ⅰ、解説参照。
- 18) 小幡茂による問い合わせ控、大正2年。所収『福井家文書』京都市歴史資料館蔵。なお、袋中庵は元和8(1622)年以後、尼寺となっている。
- 19) 京都府編。復刻版、東京、名著出版 1974年、下pp173~180。
- 20) 所収『権度考草稿』大正3年成稿、京都市歴史資料館蔵。
- 21) 所収 大蔵省編『大日本貨幣史』度量権衡部、1883年。東京、朝陽会、1925年 pp433~440。
- 22) 復刻版、東京、村田書店、1976年、p851。
- 23) 額原退蔵「雲鼓と『夏木立』」1936年所収『額原退蔵著作集』第15巻、東京、中央公論社、1979年、pp287~301。安藤武彦氏の御教示による。
- 24) 管見によれば「念仏ざし」の史料初見は、伊能忠敬の弟子、渡辺慎編述の「量地伝習録」文政7年序(所収『伊能忠敬の科学的業績』1974年。訂正版、1980年、pp333~361)であるが、製作者名を特定しえない。補註Ⅵ、参照。
- 25) 「堀内雲鼓伝覚え書」園田学園女子大学『国文学会誌』第15号、1984年、pp18~24。
- 26) 東京、日本古典全集刊行会本、1928年、pp187~189。
- 27) 一ノ宮一男「江戸時代前期における度量衡研究史」『科学史研究』No.126、1978年、pp74~80。同前「遠藤元理の度量衡及び本草研究について」『同前』No.153、pp35~39。
- 28) 例えば、地元の人々による追憶文集『思い出の五条坂』(五条坂陶栄会 1981年)によっても念仏尺(堀内家)の伝承は絶えている。
- 29) 題箋は『花洛商職ちまたの風聞』京都府総合資料館蔵、近く『新撰京都叢書』第八巻に収録予定。
- 30) 「日本度量衡史の由来(一)」『計量界』第396号、1943年、pp3~5。
- 31) なお、周尺のみ「西ホ彫」の彫刻があり、明治初期の製作と思われる。岩田重雄氏の御教示による。
- 32) 湯本文彦等編、京都市参事会。復刻版、東京、新人物往来社、1977年、pp1093~1100。
- 33) 桂米朝氏のご好意により拝借することができた。樋が付き、五厘まで目盛りされている一見、精巧な出来ばえのものである。全長及び各寸間の実長等、詳細は別稿で報告の予定。
- 34) 補註Ⅴ参照。
- 35) 原田与三松編輯出版。大塚隆氏の御教示による。後に『新撰京都叢書』第六巻、京都、臨川書店、1985年、p33。
- 36) 既出、註12) 上p253。
- 37) 所収『新撰京都叢書』第七巻、京都、臨川書店、1984年、p238、424。
- 38) 既出、註4)
- 39) 『難波江』巻之四、所収『日本随筆大成』第二期第十一巻、1929年。東京吉川弘文館本、1974年、p361。
- 40) 『大日本度量衡会雑誌』第31号、1897年。
- 41) 大正4年頃の福井操吉による度器製作免許申請書の手控にもかかる認識がある。既出、註18) 収録。
- 42) 江戸時代の尺座設立をめぐる動きに関しては、岩田重雄「尺座をめぐる人々たち」(計量史をさぐる会講演要旨、1982年)を参照。なお、関連して、一ノ宮一男「狩谷栞齋と平田篤胤の尺度論争」(日本科学史学会第31回研究発表要旨、1984年) 篠原俊次「工匠戸田藤三郎忠行について」(『民俗文化』第242号、1983年) 等がある。
- 43) なお、俣野半兵衛は明治9年より斗量売捌人となっており、二代にわたって襲名している可能性もある。
- 44) 既出、註39) 参照。

補注 I

天狗刺し(てんぐさし)

〔梗概〕 少々足りない男、うまい金もうけを考えついたというのできいてみると、天狗をつかまえてすき焼きにして売るといふのだという。それで天狗はどこにいるかとさぐり。あきれ返って鞍馬山に一羽ぐらい残っているかも知れんという、男は青竹ととりもちを持って天狗を刺しに行った。鞍馬山の奥の院のところで、夜通し天狗の出るのを待っていると、明け方に坊主が出て来て、風で衣がヒラヒラと舞う。これを見ててっきり天狗だと思い、掴まえて両手両足をしばって、かついで山を降りてくる。向うから大きな青竹を十本ぐらいかかえた男が上がってきたので「もう商売がたきが現われた。あれほど内緒にしといたのに。十羽ぐらいつかまえるつもりやな。おおい、おまえも鞍馬の天狗刺しか」「いや、わしは五条の念仏差しじゃ」

〔解説〕 上方ばなし。念仏差しは、別名念仏尺ともいって、京都の五条あたりで売った物差し。念仏差しの名は、念仏宗の本山近くの竹で作ったからとも、尼さんが念仏をとえながらつくったともいわれている。転じて念仏差し売りのことも念仏差しといった。上方で桂米朝、東京で桂小南がやる。

東大落語会編『増補落語事典』
東京 青蛙房 1985(昭和60)年9版

補注 II

モノ サシ
物 差 モノハカッテキメナスノグリ
量物為極之画
ハリサバエソフカチ
添針差箱之形

コノカタチ モノサシ ヲヲ ヲナドウグ ゴ
此形は物差にして多く女の道具とす五
ゲウ カネザシ ショウヒ
行にとっては金差といふ生類にとって
グヅラサシ カウソヒ
は鯨差といふ〇庚申の日にはつかふこ

イム マジヒ ウタ イハ
とを忌なりされば禁咒の哥あり曰く
ヒメ ハジ コロモ
「あさ姫のおしえ始めしから衣たつた
コノウタ トナ
びごとనికిそひます哉此哥を三べん唱
カウソヒ
へてつかふときは庚申の日にてもくる
アホダラキヤウ イハ サラヒ コ
しからず〇安保陀羅經に曰く武士は二
ホ リヤウ トリ ゲイ コケ サイリヤウ
本ざし獵師は鳥さし芸子は證さし才領
クワッ チャジソ ミヅ アキト モノ
は貫ざし茶人は水さし商人は物さしと
メイショ キャウトロクデウ ネソフツ
いふ〇名所は京都六條の念佛ざし也〇
タダ アテ タイ アカシ イ
但し當ものなれば鯛なるべし證には一
ハ ホク タイ メ モノ ヤ
巴の發句に「鯛の目に物さしあてる彌
ヰ スカ
生哉あてるといふが則ちあてものによ
コト
くあたりし夷なり

イキヤクシャウソ
関亭京鶴著「意気客初心」巻之上
所収『洒落本大系』第十二巻
東京 林平書店 1932(昭和7)年

補注 III

京都念佛尺 大概少しく明治曲尺より
長し

本朝度量權衡攷に曰く京の六條作る所の念佛尺は工匠鐵尺に比して七釐許長し

按するに往年江州伊吹山より念佛と尺度とを刻みたる石盤を掘り出したり京都念佛尺は其尺を寫したるものなりと云ふ大蔵省嘗て之を京都府に求むる數十種之を校するに大概明治曲尺より長きこと二三釐なり望之之れを工匠鐵尺一尺七釐許に比ぶ望之工匠鐵尺一尺七釐許は明治曲尺一尺二釐許に當る

友松氏敬「中世尺度考」
『大日本度量衡會雜誌』第82号
1901(明治34)年

補注Ⅳ

(抜粋)

ネブツジャク
念仏尺

近江国伊吹山から掘りだされた念仏塔婆に刻まれていた尺から作ったといわれています。明治時代まで、裁縫・雑貨用として使われていたようです。

カネ シャク
曲 尺

現在の1尺にあたるもの。使いみちに応じて、さしがね、かなざし、大工金などもあります。この曲尺が、実際には江戸時代までの正規の尺を決めていました。明治政府は、この曲尺と次の又四郎尺・享保尺などをもとにして、1尺を(10/33)mと決めました。

マシロウジャク
又四郎尺

江戸時代末期まで使われていた大工用の尺。京都の尺工であった又四郎という人が最初につくったので、このように呼ばれています。

キョウホジャク
享保尺

徳川吉宗が享保年間に制定したもの。伝わっているところによると、紀伊国の熊野神社にあった古尺をもとに、つくったといえます。

セツチュウジャク
折衷尺

伊能忠敬が全国測量を行なうとき、享保尺と又四郎尺を折衷してつくった尺。のちに、明治政府が1尺を定めるときに、これをもとにして、10/33mを1尺としました。

白鳥敬著『単位と記号雑学事典』
東京 日本実業出版社

1986(昭和61)年7月

※その他、児玉幸多編『古文書調査ハンドブック』(1983年)、『近世史ハンドブック』(1972年)、『広辞苑』等中級クラス以上の国語辞書、大型の日本史事典に同様の記述が氾濫している。

補注Ⅴ

テング

解説 一天狗さしー

この落語に出てくる「五条の念仏ざし」というものについては、近年まで詳しいことがまるで判りませんでした。七、八年前、京都夷川の道具屋さんの室万治氏から、私はその実物を頂いたのです。それについて、私の独演会のパンフレットに、権藤芳一氏が寄せられた文章を引用させていただきます。

米朝氏はその実物を先年入手した。その報告によると竹製の一尺ざしで、裏に文久三年癸亥六月下浣、唐机用と墨書されており、根本・念佛尺・京万寿寺・高倉西入と刻印があり、更に半右エ門細工と製作者の名前まで明示してあったとの事である。一尺は三〇・三センチ、文久三年は一八六三年、癸亥はミズノトイと訓み、下浣は下旬のことである。

肝心の念佛ざしの語源だが、これも米朝師は、この落語を教わった笑福亭福松(文の家かしく)が「むかしは五条の念佛ざしと言うて名題のものやったんやそうな、その物さしにする竹を、大谷あたりから伐ってくる。ここらの竹は、明け暮れ念佛をきいて育った竹やさかい、物さし屋がしゃれて“念佛ざし”てな名前をつけたもんなんや」と話した、としている。たしかに洒落てはいるが、実はちがうことが、今度調べ直してみてもわかった。

江戸時代には種々の物さしが使われ、その主なものに、享保尺、念佛尺、又四郎尺、折衷尺の四種があった。享保尺は、徳川吉宗が紀州熊野神社の神庫に所蔵されていた大宝(律令)の小尺を模造して、原尺と定めたもので、これが後年(かねじゃく)とよばれるものである。そして『法規分類大全』に曰く“念佛尺、嘗て近江国伊吹山より念佛塔婆を掘出せしことあり、其の塔婆尺度を刻す、乃ち之を模し以て念佛尺と名づく、此の度法、享保尺に密合すと云ふ。”又『本朝度量衡権攷』に“竹尺は京の六条にて作る念佛尺と云ふもの最も精好なり”とある。また、洒落本『意気客初心』に“名所は京都六条

の念佛ざし也”とあるとの事、五条とは一条ずれている。

……万寿寺の高倉、ですから五条通りの直ぐそばで、五条や六条にも看板などが出ていたのかも知れません。

この何とも奇想天外な落語を、私は福松師に教わり、後日、南天師からも聞かせてもらいました。「天狗さし」という題は「鳥さし」の鳥を天狗に置きかえたままで、鳥屋とか鳥もちとか、すべて天狗を鳥類と考えているところが実におもしろく、私はこのバカバカしさが嬉しくて何とかやってみたいと思い、前半の件りにはかなりくすぐりを創作してはめ込んだりして、どうやら商品になったようです。

桂米朝『米朝落語全集』第3巻
大阪 創元社 1981(昭和56)年

補注VI

……サテ、モノサシハ京師ノ念仏ザシトテ、正シキヤウニ思フモノアリ。試ミニ、コンパスヲ以テ一寸ヲハサミ、一分送りニ計ニ及デ合フトコロナシ。サスレバ大工、用ユル曲尺モ同ジコトニテ、絵図ヲ引クニハ用ヒ難シ。マシテ其ノ他ノモノサシヲヤ。

渡辺慎編述「量地伝習録」

1824(文政7)年序

—補記—

本稿は拙誌『京都計量史通信』創刊号(1986年10月)に発表したものに、加筆補訂を行ったものである。

A Rule Called “Nenbutsu-Zashi”

Shunji Shinohara

Rules which were said available in Edo era in Japan included a “Setchū (compromised) rule”, “Kyōhō rule”, “Matashirō rule”, and “Nenbutsu rule”.

Concerning the “Nenbutsu rule” among them, legend has it since Meiji era that the rule was made by copying the graduations carved on the Buddhist stupa which was dugged out in Mt. Ibuki in Ōmi-no-kuni, i.e. present Shiga Prefecture. This story has been made a common opinion up to now with various dictionaries of Japanese or cyclopedias of the history inserting it.

This essay pointed first that there was already a research which had wondered about historical existence of a “Setchū rule” and “Kyōhō rule” and emphasized that the two rules should be reexamined whether they really existed in Edo era.

Then the essay set a problem to the above-mentioned origin and legend of the “Nenbutsu rule”, introduced the readers an oral tradition spreading in Kyoto and developed the names and addresses of three manufacturers of that rule, based on various literal materials in Edo era.

The essay says that the “Nenbutsu rule” represents the typical rules in Japan and it was found the brand name of a bamboo-made linear scale, (later a bamboo-made “Whale measure” for cloth measurement) manufactured in Kyoto and its vicinity from the latter Edo era to Meiji and Taisho era. Since the Bunsei and Tempo period in Edo era, the “Nenbutsu Rule” also won a good reputation about its accuracy among researchers of the scales and especially was often used by Dutch translators or western gunnery researchers for conversion from various western scales to Kanejaku, the regular shaku. In the literary field, too it was one of the most famous articles which appeared in Kamigata-Rakugo (comic stories in the Osaka-Kyoto district) or joke books, but when entering Showa era, it declined and disappeared.

At last the essay emphasized that the further research of relics will be required in order to scientifically clarify the length of “Nenbutsu rule”, e.g. by contacting old families kept from Edo era as objects of the study.